

番号：160265

国名：タジキスタン

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：ハトロン州母子保健システム改善プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年6月上旬から2016年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.97M/M、合計1.47M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	29日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月18日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年5月27日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- （計100点）

類似業務	保健医療分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	タジキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

タジキスタンは、近隣中央アジア諸国と比較して、妊産婦死亡率が 64/10 万出生とキルギスやトルクメニスタンに次いで高く、5 才未満児死亡率は 43/1000 出生、乳児死亡率は 34/1000 出生であり、いずれも同地域で最も高い数値を示している (The Demographic and Health Survey 2012)。医療サービス提供側の問題として、医療従事者の能力開発機会の不足、旧ソビエト連邦時代に整備された医療施設や医療機器の老朽化、水および電気の確保、予算不足が問題となっており、また、住民側の問題としては、住民の健康・衛生・保健サービスに対する知識の不足等が母子保健ケア推進の障害となっている。タジキスタンにおいて最も人口の多い州であるハトロン州は、1990 年代の内戦の影響により、医療従事者の流出やインフラの悪化等医療サービス提供能力の低下が深刻化し、現在も 5 歳未満児、乳児の死亡率が同国において最も高い地域である。

このような状況から、我が国は 2012 年 3 月より 2016 年 3 月までの 4 年間、「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」をジョミ県、ルミ県、パフシ県及びシャルトゥーズ県で実施し、①産科及び新生児ケアに必要な医療機材の整備、適切な利用方法及び維持管理の習得、②医療従事者対象の能力強化研修等による産科及び新生児ケアに関するサービス提供能力の強化、並びに③住民の妊娠、出産及び新生児、乳児ケアに関する知識の向上に取り組んだ。対象医療施設への直接介入により、対象サイトの 4 県では活動の成果が確認されたものの、現行研修制度や医療サービスのモニタリング体制及び一次、二次施設間のリファラル体制の未整備等、医療サービスの質を包括的、かつ持続的に確保するための体制づくり及び人材育成の部分において州全体としては未だ課題が多い。

これらの課題に対応するため、今般、タジキスタン政府は我が国に対して対象サイトをハトロン州サルバンド市、ノラック市、バルジュボン県、ホバリング県、ムニノバード県、ポフタール県とした、上記プロジェクトの後継案件を要請した。プロジェクトの計画に当たり、タジキスタン政府との協議もふまえ、先行案件で育成した人材を活用するなど、これまでの技術協力プロジェクトの成果を最大限活かした他地域への展開、及び持続的な保健システム強化のための案件形成を行う妥当性は高い。

今回実施する詳細計画策定調査は、タジキスタン側の関係者との協議や聞き取りを通じ、現状を把握の上、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 職員等(以下、「JICA 団員」とする)と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016 年 6 月上旬)

- ①要請背景・内容を把握する (要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針 (案) を検討する。
- ③カウンターパート機関や関係機関に対する質問票 (英文) を作成 (※JICA タジキスタン支所にてロシア語に翻訳) する。なお、質問票には以下の項目を含めること。
 - ア) タジキスタンの保健セクター開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ) 母子保健サブセクターにおけるタジキスタン保健省の取り組み
 - ウ) タジキスタン側 (保健省、対象サイト候補地域の保健行政機関) の本プロジェクト実施体制 (組織、予算、人員等)
 - エ) 対象サイト候補地域での母子保健サービス提供体制
 - オ) 他ドナー (UNICEF 等) のタジキスタン母子保健サブセクターにおける援助動向

⑤調査団との打ち合わせのための勉強会、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地作業期間 (2016年6月中旬～7月中旬)

①JICA タジキスタン支所との打ち合わせに参加する。

②JICA タジキスタン支所とタジキスタン側との協議に参加し、「JICA 事業評価ガイドライン第2版」及び「JICA 事業評価ハンドブック (Ver.1)」を踏まえた本調査の趣旨・実施方法に関する説明を行う。

③上記(1)③で作成した質問票に沿って情報を収集、プロジェクトを取り巻く現状を把握する。

④上記③で収集した情報を分析、その結果を踏まえて PDM 案、PO 案(和文、英文)を作成(※JICA タジキスタン支所にて英文をロシア語に翻訳)の上、JICA 団員到着後に、関連情報と併せて同案を説明する。

⑤JICA 団員の実施する、対象候補サイトの視察への同行及びタジキスタン側との PDM 案、PO 案に関する協議に参加、議論を支援する。

⑥上記⑤の協議を通じて PDM 案、PO 案を修正するとともに、M/M (Minutes of Meetings) 案及び R/D (Record of Discussions) 案(いずれも英文で作成の上、JICA タジキスタン支所にてロシア語に翻訳)の作成に関して、JICA 団員を支援する。

⑦JICA 団員の実施する、他ドナーとの協議に参加、議論を支援する。

⑧JICA タジキスタン支所、大使館等に提出する現地調査結果報告書(和文)に関して、担当部分を執筆する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年7月下旬)

①事前評価表(案)(和文)を作成する。

②帰国報告会等に参加し、担当分野に係る報告を行う。

③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 事前評価表(案)(和文)

なお、成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田-イスタンブール-ドゥシャンベを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年6月12日～2016年7月10日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しております。

ア) 総括 (JICA)

イ) 保健医療サービス (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAタジキスタン支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA団員の調査期間については、団員と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

ロシア語⇄英語の通訳を備上します。

オ) 現地日程のアレンジ

現地調査のスケジュール調整及びJICAタジキスタン支所職員 (現地職員含む)、並びにタジキスタン側関係者の同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第二グループ保健第四チーム (TEL:03-5226-8376) にて配布します。

- ・ 「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクトフェーズ2」 (要請書)
- ・ 「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」 (先行案件) 関連資料
- ・ 業務完了報告書等
- ・ 中間レビュー調査報告書

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ 「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」 詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12081618.pdf>)
- ・ 無償資金協力「母子保健施設医療機材・給排水設備改善計画」 準備調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12113718.pdf>)

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAタジキスタン支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかにご相談下さい。

以上